

練馬区里帰り出産等妊婦健康診査費・新生児聴覚検査費助成の郵送申請チェックリスト

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、本助成申請手続きについては、窓口受付のみとしておりましたが、郵送による申請を受け付けいたします。

申請に必要な書類	注 意 事 項
里帰り出産等妊婦健康診査費・新生児聴覚検査費助成申請書兼請求書	記入例を参考に記入・押印してください。 振込先口座は、申請者名義の口座を指定してください。 申請者名義以外の口座を指定する場合には、申請書下部分の委任状に記入・押印が必要。
助産所または都外医療機関などで受診したときの領収書（原本） 明細書がある場合は合わせて提出してください。 領収書（明細書）の返却を希望する場合は、コピーも提出してください。	領収書には受診日、領収金額、領収印、氏名、助産所名または医療機関名の記載があるか確認してください（再交付不可）。 新生児聴覚検査費用については、医療機関や赤ちゃんの入院の有無などにより、必要となる領収書が異なります。 出産入院時の領収書、赤ちゃんの入院時の領収書、個別の領収書などで発行される場合がありますので、検査費用が含まれる領収書について、医療機関に確認のうえご用意ください。
返信用の封筒 領収書（明細書）の返却を希望する場合のみ必要	宛先を記入した封筒に必要料金分の切手を貼ったもの。 郵便事故等の責任は負いかねますので、簡易書留や特定記録郵便分の切手の貼付をお勧めします。
未使用の受診票（妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票） すでに使用した受診票は助成対象外です。	他区市町村から転入した方は他区市町村の未使用受診票を提出してください。 受診票を紛失した場合は申請できません。 東京都外からの転入により新生児聴覚検査受診票をお持ちでない場合は、余白にその旨の記入（メモ）をお願いします。
母子健康手帳のコピー 表紙 妊婦健康診査の受診記録（妊娠中の経過） 新生児聴覚検査の記録	は、母の氏名が記載されているもの ・ は、申請する健診・検査の記録や日付が分かる部分 練馬区発行の母子健康手帳の場合、 は P8、9、 は P17

申請先（送付先）

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

練馬区健康部健康推進課母子保健係

郵便事故等の責任は負いかねますので、簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達証明される郵便をお勧めします。

申請後の流れと振込時期

書類をお預かりした後、不備のあった書類の修正や不足書類の送付をお願いすることがあります。書類審査の結果、助成が決定した場合は、申請月の翌月末に助成決定通知書を送付し、助成できない場合は助成却下決定通知書を送付します。助成決定通知書の送付後、振込先の口座に助成金を振り込みます。

振込時期は、書類をすべて受理した月（書類不備があった場合は不備の直った書類を受理した月）の翌月末です。

問い合わせ先 練馬区健康推進課母子保健係 電話 03 - 5984 - 4621